

保護者の皆様へ

児童生徒の健康診断の実施時期についてのお知らせとお願い

新型コロナウイルス感染症対策のため、みやこ町では、町立小中学校を5月18日まで臨時休業とし、それに伴い、4月から6月にかけて計画していた児童生徒の健康診断についても延期しているところです。

このたび、5月14日に福岡県の「緊急事態宣言」が解除され、分散登校や短縮授業により段階的に学校を再開し、6月8日より通常授業が開始されました。

つきましては、延期していた健康診断についても、学校医や関係機関との調整を行いながら、順次実施する予定です。今後、健康診断を実施する場合は、3密（換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発声）とならないように、下記の事項に特に留意しながら行いますので、ご理解をお願いします。

記

1 健康診断の実施時期

実施時期は、窓等を開放して十分に換気ができる7月から9月頃の実施を予定しています（関係機関との調整で変更となる可能性があります）。

2 健康診断実施の際の感染防止の取組み

- ・部屋の適切な換気に努めます。
- ・児童生徒等及び健康診断に関わる職員については、事前の手洗いや咳エチケット等に努めます。
- ・密集しないように、部屋には一度に多くの人数を入れません。
- ・検査に必要な器具等は適切に消毒して使用します。
- ・健康診断の実施方法等については、学校医、学校歯科医、関係機関等と十分連携して行います。

令和2年6月17日

みやこ町教育委員会 教育長 梶口 広二